

令和3年 第2回 定例教育委員会 会議録

招集日時	令和3年2月16日 午後6時30分			
開会日時	令和3年2月16日 午後6時30分			
閉会日時	令和3年2月16日 午後7時38分			
開催場所	ふじみ野市役所第二庁舎3階 B301会議室			
教育長	朝倉 孝			
委員出席状況	席番	氏名	出席別	説明のため出席した者
	1	富田信太郎	出	教育部長 皆川恒晴 出 文化・スポーツ振興課長 吉村敏世 出
	2	塩野 好一	出	教育総務課長 上原久和 出
	3	丸山 昇	出	学校教育課長 清水篤史 出
	4	茂井万里絵	出	学校教育課主幹 三宅雅生 出
			社会教育課長 永倉秀雄 出	
書記	教育総務課副課長 篠澤 亮	傍聴人数	0人	
<b>会 議 概 要</b>				
議 事 等				
第2号議案	ふじみ野市立公民館条例施行規則の一部を改正することについて（可決）			
第3号議案	ふじみ野市教育委員会事務局組織規則の一部を改正することについて（可決）			
第4号議案	ふじみ野市教育委員会が所管する公の施設に係る公共施設予約システムの利用に関する規則の一部を改正することについて（可決）			
第5号議案	ふじみ野市教育委員会決裁規程の一部を改正することについて（可決）			
第6号議案	ふじみ野市教育委員会文書規程の一部を改正することについて（可決）			
第7号議案	ふじみ野市教育委員会公印規程の一部を改正することについて（可決）			
第8号議案	ふじみ野市教育委員会職員の勤務時間に関する規程の一部を改正することについて（可決）			
第9号議案	ふじみ野市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の一部を改正することについて（可決）			
第10号議案	ふじみ野市学校運営協議会委員を任命することについて（可決）			
第11号議案	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条第7項の許可について（可決）			

報告事項	令和3年度ふじみ野市教育振興基本計画アクションプラン(案)について(承認)
報告事項	(仮称)西地域文化施設等について(承認)
(18時30分)	
教育長	<p><b>○開会の宣告</b></p> <p>ただ今から、令和3年第2回定例教育委員会会議を開催いたします。</p>
教育長	<p><b>○会議録の承認</b></p> <p>まず始めに、前回の定例会会議録の承認についてです。</p> <p>事前に委員の皆様にお配りしておりますが、何か確認事項等はございますか。</p>
各委員	(確認事項なし)
教育長	特にないようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、会議録につきましては、この内容で承認といたします。後ほど、委員の皆様のお署名をお願いいたします。
教育長	<p><b>○教育長からの報告</b></p> <p>私からの報告させていただきます。現在までのところ、各学校におきましては、コロナの感染対策が徹底しておりまして、大きなクラスター等の発生はございません。一部、子供たちが家庭内で感染したという事例はございますが、それが学校内で増えていく、いわゆるクラスター、濃厚接触者の発生という事例は1件もございませんでした。また、各社会教育施設等においても感染対策を徹底いたしまして、そこでも感染事例の報告はございません。そのほか、できるだけコロナの影響のある中ではありますが、それぞれ、社会教育施設・学校施設等においても通常の業務を遂行させていただいております。</p> <p>以上、報告をいたしました。これまでのところで、確認しておきたい事項等はございますでしょうか。</p>
各委員	(確認事項なし)
	<b>○本日の議事</b>

教育長	<p>それでは議事に入ります。本会議にあらかじめ提案させていただいた議事の件数は、議案10件、報告事項2件です。</p>
教育長 教育部長	<p><b>○提案理由の説明</b></p> <p>それでは、教育部長から議案10件の提案理由の説明をお願いします。 (提案理由を説明)</p>
教育長	<p><b>○審議の方法について</b></p> <p>議案等の審議に入る前に、委員の皆様にご本日の審議方法等についてお諮りしたいことが3点ございます。</p> <p>1点目ですが、お手元の議案一覧の報告事項のうち件数番号12番の「(仮称)西地域文化施設等について」を議事の都合により、最初に報告させていただきたいと思っております。</p> <p>2点目ですが、お手元の議案一覧の件数番号1番から8番までは、公民館条例の一部改正を受け、関係する例規等において上福岡公民館の名称を削ることが主な内容となっています。そこで、審議を円滑に進めるため、件数番号1番、第2号議案「ふじみ野市公民館条例施行規則の一部を改正することについて」から件数番号8番、第9号議案「ふじみ野市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の一部を改正することについて」までを一括審議とし、一括して説明を行い、質問をお受けした後、採決は1件ずつ行いたいと思っております。</p> <p>3点目ですが、件数番号10番、第11号議案「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条第7項の許可について」は、同法第14条第7項及びふじみ野市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、非公開として最後に御審議いただきたいと思っております。</p> <p>以上3点ですが、よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(了承)</p>
教育長	<p>それでは、そのように議事を進めさせていただきます。</p>
教育長	<p><b>○報告事項</b></p> <p>それでは、お諮りしたとおり、始めに件数番号12番の報告事項「(仮</p>

<p>社会教育課長</p>	<p>称) 西地域文化施設等について」社会教育課長より報告をお願いします。</p> <p>それでは、「(仮称) 西地域文化施設等について」説明させていただきます。昨年3月の本定例会におきまして、ふじみ野市文化施設管理運営計画本編の最終答申及びパブリックコメントの結果について御報告をさせていただきました。その後、自治組織、近隣住民への説明会等を行い、1月1日から7日まで間の5日間14回に分けて利用者説明会を行い、105名の参加者から御意見を頂戴しました。この意見等を踏まえまして、本日は現時点における西地域文化施設等の基本計画図書の内容につきまして、文化・スポーツ振興課の吉村課長より御報告をさせていただきます。</p>
<p>教育長 文化・スポーツ振興課長</p>	<p>それでは、文化・スポーツ振興課長より説明をお願いします。</p> <p>本日お配りいたしました、西地域文化施設A3の資料を基にポイントを順次説明させていただきます。</p> <p>1枚おめくりください。1-3 概要書・敷地案内です。右側に計画地とありますオレンジ色の部分で右側に突出した部分が、旧亀久保保育所があった場所で、この土地を購入いたしまして敷地面積を増やすことで、現在の2階建から、図書館を含めた地上4階建の建物とする計画です。</p> <p>続きまして、1-5 全体配置・外構計画を御覧ください。先ほどお話ししました旧亀久保保育所跡地に駐輪場90台分、駐車場30台分を設置いたします。また、赤い点線で囲まれた部分にウッドデッキを設置し、中と外を行き来できる交流広場といたします。この施設の入口ですが、図面の左の一番下、消防団の車庫前で、エントランスとあるところとそこから右に真直ぐ行った突当りの2か所となります。</p> <p>次に、1枚おめくりいただき、1-6 全体平面図(1階)を御覧ください。先ほど申し上げましたエントランスの出入口につきましては、図書館の本を外に持出しができないように、BDSという盗難防止機能を持った施設を2箇所設けます。1階から4階までどこで本を読んでもかまいませんが、本を借りて外に出る際には、自動貸出機を通してから外に出ることとなります。その上の部分に施設全体の管理事務室、その横に図書館の管理事務室を配置いたします。また、1階には展示室を配置し、郷土資料館の資料を展示するなど各種催し物を展開してまいります。</p>

次に、1-6全体平面図（2階）を御覧ください。黄色で塗られた部分、ホワイエと呼ばれる舞台の客席の待合いスペースです。ホワイエは通常ですと舞台の無い場合にはクローズとなりますが、この施設では、舞台の有無にかかわらず活用できるスペースとなります。また、図書館は、通常ですと1階で図書の貸出・返却等の業務を行いますが、この2階から4階までの複数階で行い、2階には一般図書コーナーを設けます。

続きまして、5ページ目、1-6全体平面図（3階）を御覧ください。右上にスタジオ、その下にバレエやダンス等の練習室、その下に児童室、その左側には児童図書コーナーを設置します。

続きまして、6ページ目、1-6全体平面図（4階）ですが、こちらが最上階となります。右上から、和室が2部屋、調理室、右下に手工芸室を配置し、その隣に図書館の心臓部とも言えるスペースが設置されます。

7ページ目、1-7外観・内観計画を御覧ください。現段階での外観・内観計画は、御覧のようにブロック状で考えられ、外の光を多く取り入れながら、居心地の良いというところをコンセプトとしております。

8ページ目、1-8図書館計画（1階）を御覧ください。赤字の部分がポイントとなります。エントランスの中央部に自動貸出機・自動返却機、予約した本の取り置き棚を設置し、また、765冊の雑誌コーナーを設置いたします。

9ページ目、1-8図書館計画（2階）を御覧ください。先ほどと重複しますが、2階はホワイエというホールの中心部の反対面に一般図書コーナーを設置し、2階でも本を貸し出しできる自動貸出機の設置、本がどこに置いてあるかを探ることができる検索用のPCを設置し、一般図書を22,000冊用意させていただきます。

10ページ目、1-8図書館計画（3階）を御覧ください。3階の中心は児童書コーナーとなり、合計24,000冊を用意いたします。他の階と同様に自動貸出機、検索用PC、読み聞かせ等もできるスペースも設置いたします。また、本の棚が低い位置に設置され、右上のイメージ図のとおり見晴らしの良いスペースとなっております。

11ページ目、1-8図書館計画（4階）を御覧ください。こちらは、新聞コーナー、地域資料・参考資料コーナー、一般図書コーナーが設置され、

32,000冊の蔵書を配架し、図書館の中心部となります。また、テラス、オンラインデータベース用PCを設置します。

図書館につきましては、通常では1階平面という形式ですが、この施設においては、複数階での設置を想定しております。今後、社会教育課長を含め、図書館協議会の皆様と連携を図りながら、より良い計画づくりを進めてまいりたいと考えます。

12ページ目、1-8図書館計画（地下1階）を御覧ください。地下の閉架書庫の収蔵冊数について、必要冊数90,000冊に対し、90,895冊を収蔵できるスペースを確保する計画となります。

13ページ目、1-9ホール計画を御覧ください。左側の中段に文字で示させていただいておりますが、クラシック音楽・吹奏楽、生音等、内装等を含めまして、多機能なホール並びにふじみ野市で初めて2階席を設け、1階席577席、2階229席、合計806席となっております。

1つ特徴的なところにつきましては、右側に示させていただきましたが、幅が1.5席分ある親子席を設け、また、多目的鑑賞室を後方に2部屋設けており、障害のある方又は小さなお子さんがいらして泣き声を気にされる方などにもご利用いただけます。

西地域文化施設のホールの全体的なコンセプトとしましては、このように多機能なホール、ホールと図書館と生涯学習機能を融合した文化施設、また、日常的に展示・活動風景に出会える場、ホワイエを日常的にフル活用できることとなります。

今後、3月から現施設の解体をスタートし、11月までにこの基本設計を基に詳細な実施設計をつくり上げてまいります。年末12月から新施設の建設工事という日程で進めてまいります。

もう一部、東地域の文化施設整備事業の施設の資料を配布させていただきましたので、ポイントを説明させていただきます。

1ページ目、1-3概要書・敷地案内ですが、右側のオレンジ色の部分が計画地となっております。敷地面積は、既存のホールの敷地に建設いたしますので、変更はありません。大きく変わる点としましては、ホールの客席数が現在の598席から323席となる点でございます。

2ページ目、1-5全体配置・外構計画ですが、施設への出入口の位置

は、現在の施設と大きな変更はございません。

3 ページ目、1-6 全体平面計画ですが、屋外と屋内の双方が一体的に利用できるということをコンセプトに進めておりますので、外から中が見えるという新しい形のホールを計画しております。それがどのようなものなのかは、5 ページ目、1-7 外観・内観計画を御覧ください。正面につきましては、ガラス面が現施設よりも多くなっております。左側面がすべてガラス張りとなります。中を遮断していないときは、外から中の演劇や歌を歌っている様子などが見える造りの計画となっております。

6 ページ目、1-8 ホール計画ですが、右側下の2つ並んでいる絵の左側を御覧ください。仮設の郵便局があった場所ですが、駐車場として整備される予定となっております。先ほど正面から見て左側が全面ガラス張りとなっていると申し上げましたが、その前に野外ステージ等を設置することが可能となっておりますので、駐車場だけではなく絵にあるような模擬店等幅広く利用していただけるものとなります。

以上少し長くなりましたが、私からの説明を終わります。

教育長

ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いいたします。

丸山委員

2点ありまして、想像できないような気象変動等で、地下に雨水が通常予測される以上に入ってきた場合の対策は、万全なのでしょうか。

文化・スポーツ振興課長

おっしゃるとおり、今回の計画で、防水対策は非常に重要な点でございます。地下水位が以前と比べ少し上がっているというボーリング調査の結果もございますので、万が一、外から中に雨水が入った場合にすぐに外に出せるような、構造上もこれまでよりも高い防水対策を講じ、二重チェックができるような施設としたいと考えております。

丸山委員

今までにも申し上げておりましたが、より深いコストカットということで考えますと、これだけの大きな施設を2つつくるとなると、早めに計画し、早めに実行するという意味で、この2つ施設がやがて稼働するときのコストカットはどのようになっていますか。税金の使い方の中で、これまでのように人口が増え、財源が惜しみなくあるという時代ではないと思います。そういう意味で、大きな文化施設をつくる、箱モノをつくるとなると深いコストカットをして行かざるを得ないと思いますが、その辺りのと

<p>文化・スポーツ振興課長</p> <p>丸山委員</p>	<p>ころはいかがでしょうか。</p> <p>まず、施設を維持管理していく上でのマンパワー等を含めた、民間活力の活用、どのように維持管理をして行くのか、光熱水費をどのように抑えるか、これは職員のマンパワーだけではなく、機械の力を利用した調整も今後図っていかなければならないと考えています。また、運営をして行く上でという話となりますと、単純に民間に委託して興行すればよいのかという観点もあろうかと思いますが、やはり、ふじみ野市の市民力というところを重要視した中で、多くの方に来ていただいて、当然、金額的には安価なところでできるような新しい、何と言いますか、応援する皆様方の力というところのサークルといいますか、まとまりというものをこれから2年間かけてつくって行って、民間企業には負けないふじみ野市のそのようなものをつくっていきたいと考えています。</p> <p>デジタル・トランス・フォーメーションとAIは、コストカットのために使わざるを得ないと思います。その辺りのところはどうでしょうか。</p>
<p>文化・スポーツ振興課長</p> <p>丸山委員</p>	<p>維持管理については15年間の契約が済んでおりまして、そこには長期の修繕計画も含まれております。補正予算等が組めないで修繕等ができないということではなく、随時に悪いところは悪いなりに検証して直していく、日頃からすべて利用しやすい状態にさせていただくこととなります。そこに企業等の別の力を含めながら、全体的な維持管理をどのようにしたらよいか、これから検証していかなければと考えております。</p>
<p>丸山委員</p> <p>教育長</p> <p>富田教育長職務代理者</p>	<p>ありがとうございました。素晴らしいと思います。</p> <p>ほかに御質問はございますか。</p> <p>1点伺います。このコロナ禍の中ということで、空気清浄ということが大きなポイントとなると思いますが、例えば最近できた施設ですと、サクラタウンにホールがあって、時間は定かではありませんが、例えば5分間で全ての空気が循環できるというような触れ込みがあるところがありますが、その点ではどのような対策がとられているのでしょうか。</p>
<p>文化・スポーツ振興課長</p>	<p>コロナ対策は、非常に重要なテーマととらえています。建築基準法で定められている基準、厚生労働省から出ている基準がありまして、厚生労働省では、一人当たり1時間に30m<sup>3</sup>の換気量が必要ということで理解しております。今回のケースにつきましては、最低でも35m<sup>3</sup>/hを確保した</p>



	<p>いと考えておりますが、プラス5をして40 m<sup>3</sup>/hとするかを今後検討してまいりたいと思います。お話をいただきました換気能力というのは、最大限重要なテーマの1つとして考えておりますので、コストはかかりますが、安全安心ということで、御利用いただくことが最優先だと考えておりますので、力を入れて進めてまいりたいと考えます。</p>
教育長	<p>ほかに御質問はございますか。</p>
塩野委員	<p>図書館についてですが、今の大井図書館から新設の図書館となった場合の蔵書数は、増えるのでしょうか。</p>
文化・スポーツ振興課長	<p>フロアは分かれてしまいますが、ほぼ同数の蔵書数となります。</p>
塩野委員	<p>もう1点伺います。自動貸出機の設置とありますが、これは今のシステムと同様のシステムなのか、あるいは、自分で検索するとその検索した本が自動的に出てくるようなシステムとなるのでしょうか。</p>
文化・スポーツ振興課長	<p>今回の施設の1つのポイントですが、その施設から外に出なければ、貸出し処理をしなくても会議室・和室・学習スペース等どこでも本を読めるということが基本となります。家に持って帰りたいといった場合には、各フロアに設置している自動貸出機で貸出処理が可能となり、ここを貸出処理をしないと出口で警告音が鳴ってしまうこととなります。</p>
教育長	<p>ほかに御質問はございますか。</p>
茂井委員	<p>これだけ立派なものだと、私共の学生も利用することとなると思います。いわゆるパソコンを持ち込んだ場合のW i F i 環境を整える予定はあるのでしょうか。</p>
文化・スポーツ振興課長	<p>ステライーストが4月からオープンいたしますが、こちらでもW i F i 環境を整えております。西地域の文化施設でもW i F i 環境を整えるのは当然のことと考えますので、利用できるよう進めてまいります。</p>
教育長	<p>ほかに御質問はございますか。</p>
	<p>ほかに質問がないようですので、報告事項については、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
教育長	<p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p> <p>ここで、文化・スポーツ振興課長は、退席となります。</p> <p>ありがとうございました。</p>

(文化・スポーツ振興課長：退席)

**○第2号議案から第9号議案まで**

教育長

それでは、議案の審議に移ります。

先ほどお諮りしたとおり、第2号議案「ふじみ野市公民館条例施行規則の一部を改正することについて」から第9号議案「ふじみ野市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の一部を改正することについて」までを一括審議といたします。それぞれの議案の説明を教育総務課長よりお願いします。

教育総務課長

件数番号1から8の8件の議案について、一括して御説明します。

今回の改正は、公民館条例の一部改正等により上福岡公民館等を削ったことにより、関連する規則、規程及び要綱を改正するものです。

それでは、議案ごとに概要を御説明します。

まず、第2号議案、公民館条例施行規則の一部改正です。

新旧対照表を御覧ください。組織を定めた第2条及び利用許可申請の期間を定めた第9条第1項第3号から上福岡公民館を削ることとします。また、施設の利用範囲を定めた別表第1及び備品の使用料を定めた別表第2から上福岡公民館の欄及び項を削ることとします。

次に、第3号議案、教育委員会事務局組織規則の一部改正です。

新旧対照表の別表第2を御覧ください。上福岡公民館を削ることとします。

次に、第4号議案、教育委員会が所管する公の施設に係る公共施設予約システムの利用に関する規則の一部改正です。

新旧対照表を御覧ください。対象施設を規定した第2条第1項第2号のふじみ野市立上福岡公民館及び第5号のふじみ野市立コミュニティーセンターを削ることとします。

次に、第5号議案、教育委員会決裁規程の一部改正です。

新旧対照表の3枚目中段、別表第3を御覧ください。専決権者の項から上福岡公民館長を削ることとします。

このほか、新旧対照表の1枚目、別表第1の会計年度任用職員の1月以上の病気休暇の承認の専決権者を部長に改めます。また、別表において専

決権者の課長等の欄において「軽易なもの」と「定例的なもの」の混在していることから、新旧対照表の1枚目裏面の最終行にあります「教職員、児童及び生徒の健康診断に関すること。」及び新旧対照表の2枚目の上から3番目にあります「区域外就学に関すること。」において、「軽易なもの」に統一することとします。

次に、第6号議案、教育委員会文書規程の一部改正です。

新旧対照表の別表を御覧ください。上福岡公民館の項を削ることとします。

このほか、第11条において、現在作成していない「公告簿」を削除し、これに関連して第12条第1項第4号を「告示文書」に改正し、文書の定義を整理します。

次に、第7号議案、教育委員会公印規程の一部改正です。

新旧対照表の別表第1を御覧ください。12の項、上福岡公民館長の印を削ることとします。

次に、第8号議案、教育委員会職員の勤務時間に関する規程の一部改正です。

新旧対照表の別表を御覧ください。施設名から上福岡公民館を削ることとします。

最後に、第9号議案、子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の一部改正です。

新旧対照表の別表を御覧ください。策定委員及び作業部会委員の組織から上福岡公民館を削ることとします。

議案8件の説明は以上です。

御審議よろしく申し上げます。

教育長

それでは第2号議案から第9号議案について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。

丸山委員

現在、上福岡公民館で働いている方々が多くいらっしゃると思いますが、その事業を他部署で行うのか、それとも見直していくのか、まず、人の問題はどのようになるのでしょうか。

社会教育課長

まず、上福岡公民館は改修のため、閉ざされておりますので、そこに関する職員につきましては、事業担当と庶務担当と分かれて、西公民館・社

	<p>会教育課に配属されています。事業そのものにつきましては、このコロナ禍の状況の中、今年度、事業展開が中々できていないというのが現状です。事業場所が確保することができれば、これまでの事業そのものを推進してまいりたいと考えます。</p>
<p>教育長</p>	<p>只今の説明は、今年度についての説明だと思うので、丸山委員は、来年度以降の説明をお聞きになりたいとの発言だと思いますので、来年度以降の説明をお願いします。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>来年度以降につきましても、引き続き人員確保に努めてまいりたいということで、人事担当にもその旨伝えております。</p>
<p>教育長</p>	<p>ほかに御質問はございますか。</p> <p>ほかに質問がないようですので、1つ1つお諮りします。</p> <p>第2号議案は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(全員賛成)</p>
<p>教育長</p>	<p>賛成総員と認め、第2号議案は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に、第3号議案は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(全員賛成)</p>
<p>教育長</p>	<p>賛成総員と認め、第3号議案は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に、第4号議案は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(全員賛成)</p>
<p>教育長</p>	<p>賛成総員と認め、第4号議案は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に、第5号議案は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(全員賛成)</p>
<p>教育長</p>	<p>賛成総員と認め、第5号議案は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に、第6号議案は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(全員賛成)</p>
<p>教育長</p>	<p>賛成総員と認め、第6号議案は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に、第7号議案は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(全員賛成)</p>
<p>教育長</p>	<p>賛成総員と認め、第7号議案は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に、第8号議案は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(全員賛成)</p>

教育長	<p>賛成総員と認め、第 8 号議案は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に、第 9 号議案は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	(全員賛成)
教育長	<p>賛成総員と認め、第 9 号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>
教育長	<p><b>○第 10 号議案</b></p>
学校教育課長	<p>次に、第 10 号議案「ふじみ野市学校運営協議会委員を任命することについて」を議題といたします。本議案の説明を学校教育課長よりお願いします。</p>
学校教育課長	<p>第 10 号議案「ふじみ野市学校運営協議会委員を任命することについて」説明いたします。</p>
教育長	<p>ふじみ野市学校運営協議会規則第 8 条第 1 項において、委員は 20 名以内とし、教育委員会が任命するとあること、また、同条第 2 項において対象校長から申し出があったときは、校長から意見を聴取するものすることとあることに基づき、この案を提案するものです。</p>
教育長	<p>資料をおめくりください。委員案に基づき各校の委員を任命したく、御審議をお願いいたします。今回は、1 年間の学校運営協議会を経て再任案と新たに任命する案がございます。多くは、合議制の元、より協議できるよう検討されました。新たに地域住民や近隣企業等の方が加わった学校もございます。総会を経て委員が決定する場合には、職名を示していただきます。御審議のほどお願いします。</p>
教育長	<p>それでは第 10 号議案について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
各委員	<p>御質問がないようですので、お諮りします。</p>
教育長	<p>第 10 号議案は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	(全員賛成)
教育長	<p>賛成総員と認め、第 10 号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>
教育長	<p><b>○報告事項</b></p>
教育長	<p>次に、報告事項「令和 3 年度ふじみ野市教育振興基本計画アクションプラン(案)について」教育総務課長より報告をお願いします。</p>

教育総務課長

報告事項、令和3年度ふじみ野市教育振興基本計画アクションプラン（案）について御報告いたします。

アクションプランは、「教育委員会会議における議案の取り扱い等に係る申し合わせ事項」に定める「複数回の教育委員会会議で審議する議案」に該当すると判断し、今月と来月の定例教育委員会会議にて御審議いただければと考えております。

本日、委員の皆様からいただきました御意見を反映させたアクションプラン案を来月の定例教育委員会会議に正式な議案として提出する予定です。

では、早速ですがアクションプラン（案）の内容を御覧ください。

まず、令和2年度の状況についてです。

令和2年度は第2期教育振興基本計画のスタートの年でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、本市教育行政にとってもかつてない大きな影響を受けました。国・県の要請を受け、小中学校は令和2年3月から約3か月に渡り臨時休業し、社会教育施設も同様に休館しました。6月には、感染拡大防止対策に注力しながらの再開となりましたが、事業については、3密を回避するため、多くの事業を中止せざるを得ない結果となりました。このような状況は表紙の裏面「はじめに」において記述しました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために事業が中止となった主なものを御紹介しますと、9ページの④体験学習、体験活動の充実の「中学性社会体験チャレンジ事業」、「林間学校、宿泊学習、校外学習における体験活動」、13ページの⑩読書活動の充実の「読み聞かせ講座」、23ページの④学校施設の有効活用・複合化の推進及び小中学校の施設活用の「放課後子ども教室」、26ページの①市民の生涯学習・社会教育活動への支援で設定した各事業、30ページの⑤文化活動の推進で設定した各事業などで、各指標の「実績値（R2）」欄には「\*\*\*」で表記しています。

その一方で、5ページの④技術革新に対応する教育の推進の「児童生徒PC配備」については、5年間かけて児童生徒1人1台の整備を図る予定でしたが、「GIGAスクール構想」の前倒しにより、令和2年度に児童生徒1人1台の配備を行い、目標を達成しました。

教育振興基本計画の大きな柱である地域協働学校については、21ペー

ジにおいて、令和2年度の実績値を「\*\*\*」で表記してありますが、これは評価指標とした全国学力・学習状況調査が中止になったためです。

地域協働学校自体の活動は、コロナ禍の中でできることを実施してきました。例を申し上げますと、ある学校では、ICTの知識に精通している地域の方に御協力いただき、プログラミングの授業を行いました。また、新型コロナウイルス感染症の影響で中止した行事の代替えを行うため、計画委員の児童が学校運営協議会でプレゼンを行いました。その結果、学校応援団と児童が協力しながら花壇づくりを行いました。

ある学校では、交通安全について「何かできることはないか。何でも言ってください」と地域の方が積極的に学校を支援すると伝えてくださいました。

別の学校では、音楽会の代替行事の撮影と動画配信を学校運営協議会の協力を得て行いました。引き続き令和3年度も地域協働学校を推進していきます。

次に、年度が終了していない実績値が確定していない指標の取扱いについてです。例えば、13ページの「出張お話し会」のように実績値が確定していない指標の実績値(R2)は塗りつぶしをしてあります。数値確定後に修正となりますので、御了承くださるようお願いいたします。

以上が令和2年度の状況となります。

次に、令和3年度の目標値についてです。

これにつきましては、新型コロナウイルス感染症が収束していることを前提に設定しています。

案の概要については以上です。

よろしく願いいたします。

教育長

非常に内容・量ともに多い中で、今週ご検討いただき、次回に生かしていきたいと思いますが、まず、ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。

丸山委員

この資料をいただいたときに感じたのは、先ほどの公民館関係で、人の問題は確保ができたということで、良かったなと思いますが、場所の問題、明らかに1つ大きなスペースが無くなるわけじゃないですか、そうするとそこで考えなければならないのは、同じことを同じようにやろうとしても

	<p>基本的に不可能。そうすると選択と集中、何を削って何を膨らませるのか、そのことを考えていく中で、市民感覚としての効果と効率、ですから、今後検討していく中では、どうしても選択と集中、効果と効率、で、ふじみ野市教育委員会、担当が社会教育課であるならば、これからの時代に生き残るために何をして行くのかということ、是非、次回は教えていただきたいと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>御意見ということでよろしいでしょうか。</p>
<p>丸山委員</p>	<p>はい。</p>
<p>教育長</p>	<p>ほかに御質問はございますか。</p>
<p>茂井委員</p>	<p>13ページですが、図書館の移動図書館ですが、今年度は実施校が5校で、実施回数が延べ21回となっていますが、来年度の目標値で実施校が6校に増えているのに対し、回数が減っているのは、何か意図があるのでしょうか。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>確かに校数は増えましたが、回数につきましては、コロナ禍の中、巡回回数の見直しをしてほしいという学校がありましたので、そうした関係で回数が減っています。</p>
<p>教育長</p>	<p>ほかに御質問はございますか。</p>
<p>富田教育長職務代理者</p>	<p>提案といいますか、令和2年度の実績値がアスタリスクで表示され、事業等が中止となったということは、よく理解できるのですが、あくまでこのアクションプランの冊子を見て、実績値がどのくらいの数値で、それを踏まえて目標又は最終目標値と、一目で見てわかるような形がいいなと思っております、ですので令和2年度でできなかったのは承知の上なのですが、ここの実績値のアスタリスクは残した上で、令和2年度は実施できなかったけれども、そこに令和元年度の実績値を入れるというのはいかがでしょうか。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>この計画の作り込みの構成といたしまして、前年度がどうであったか、来年度はどういう目標で行くのか、計画期間の最終である令和6年度の目標値はどう設定されているのか。令和6年度の目標値は基本的に動かさないような形で、今回は標記させていただきました。上方修正・下方修正、今後年度を重ねて行く上で、出てくると思いますが、基本今年度は、動かさないということを示させていただいております。</p>



	<p>令和2年度に実施していないのであれば令和元年度の数値を表記してはとのことですが、技術的には難しくはないと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>今の点について、このアクションプランは、令和2年度から始まった教育振興基本計画に基づくものです。令和元年度の数値は、前の計画の数値ですので、項ずれがあったり、数値がないものもありますので、なかなか一致できるものではないと思います。同じものではないので、いくつか一致する項目があるかとは思いますが、元年度の数値をそのまま比較することは、難しいと考えるので、職務代理者、よろしいでしょうか。</p>
<p>富田教育長職務代理者</p>	<p>承知しました。</p>
<p>教育長</p>	<p>ほかに御質問はございますか。</p> <p>何かお気づきの点がありましたら、できるだけ早い段階で、教育総務課までメールか電話で御連絡いただければ、それを反映させたものを次回の会議に提出させていただきたいと思います。</p> <p>それでは今の段階では、御質問がないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p> <p>以上で、公開とする議案及び報告事項の審議を終了いたします。</p>
<p></p>	<p><b>○各課からの報告</b></p>
<p>教育長</p>	<p>この後は非公開の審議になりますので、ここで各課から別件で報告をしておくべき事項がありましたらお願いします。</p> <p>(学校教育課長：報告)</p>
<p></p>	<p><b>○次回の日程等</b></p>
<p>教育長</p>	<p>続いて、次回の定例教育委員会会議についてです。</p> <p>今回は、令和3年3月26日(金)午後6時30分から、会場は市役所第二庁舎3階B301会議室を予定しております。</p> <p>なお、傍聴人の数ですが、5名までとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(了承)</p>

<p>教育長</p>	<p>それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に5名を限度とします。</p> <p>それでは、ここからは非公開となりますので、教育部長以外の職員は退席をお願いします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p><b>○第11号議案</b></p> <p>[非公開]</p> <p><b>○非公開の解除</b></p>
<p>教育長</p>	<p>ここで非公開を解除し、改めて第11号議案「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条第7項の許可について」が可決されましたことを御報告いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p><b>○閉会の宣告</b></p> <p>以上で、令和3年第2回定例教育委員会会議を閉会いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>(19時38分)</p>	